

寝屋川監禁保護責任者遺棄致死事件

2017年12月23日、大阪府寝屋川市の民家に設置された隔離部屋で、柿元愛里さん（33）が凍死し、両親が死体遺棄容疑で逮捕された事件。府警は2018年1月2日、死体遺棄容疑で逮捕していた父親の泰孝（55）、母親の由加里（53）両容疑者を保護責任者遺棄致死と監禁の両容疑で再逮捕した。部屋には暖房器具がなく、低栄養状態で145センチの身長に対し体重は19キロしかありませんでした。捜査関係者への取材で、両親が「娘には自分たちの食べ残しを与えていた」と供述していることがわかった。両親が、室内の簡易トイレの処理を月に数回しか行っていなかった。亡くなった愛里さんは精神疾患を患っていた。両親は監禁理由について「16～17歳ごろから精神疾患で暴れるようになり、監禁して療養させていた」と供述。複数の医療機関で精神疾患と診断された翌年の2002年ごろから、自宅内に間仕切りした2畳の部屋に監禁したとされる。一方、寝屋川市によると、障害手帳の申請やヘルパーなどの支援要請は出されていなかった。監禁されていた部屋は監視カメラで録画されていた。監視カメラを使って監禁の様子を録画し、保管していたことも判明。カメラのモニターとスピーカーを通して会話ができるようになっていたが、二重扉で中からは開けられないようになっていた。録画期間は10年に及ぶ可能性もあるという。妹は10年以上、愛里さんの姿を見ていなかった。愛里さんの妹が「姉が17、18歳ぐらいのときから姿をほぼ見ていない」と話していることが3日、捜査関係者への取材で分かった。家族間でも接触を遮断し、両親以外は状況を知ることができないようにしていたとみている。患っていた精神疾患は「統合失調症」であった事も明らかに。捜査関係者によると、愛里さんは16歳の頃に統合失調症と診断された。逮捕された当初は「16、17歳ごろから精神疾患で暴れるようになったため、監禁していた」と説明していた。



「統合失調症」っていったいどんな病気なの？思考、知覚、感情、言語、自己の感覚、および行動における他者との歪みによって特徴付けられる症状を持つ精神障害の一つ。脳内の統合する（まとめる）機能が失調している状態。日本では、平成14年まで精神分裂病と呼ばれていました。約100人に1人がかかるといわれており、決して特殊な病気ではありません。決して治らない病気ではない。統合失調症の治療は、通院・入院いずれの場合でも、薬を処方する「薬物療法」と、専門家と話をしたりリハビリテーションしたりする「心理社会療法」とを併用して行われます。「普通の話も通じなくなる」「不治の病」という誤ったイメージがありますが、こころの働きの多くの部分は保たれ、多くの患者さんが回復していきます。既往歴がない初発患者のおよそ50%は「完全で長期の回復」が期待できるようになったとされます。概ね4つの経過を経て回復へと向かう。統合失調症は病気の経過により、前兆期・急性期・休息期（消耗期）・回復期にわけられます。

＜前兆期＞眠れなくなったり、物音や光に敏感になったり、あせりの気持ちが強くなったりします。睡眠のリズムが乱れ、昼夜逆転となり、食欲がなくなり、ひどく痩せることもあります。この時期に病院を受診、治療を開始できれば、短い治療期間で、元の状態に戻ることができます。

＜急性期＞幻覚、まとまりのない思考と奇異な行動が急性期の特徴。幻聴や幻視などの幻覚や、被害妄想などの陽性症状が出現します。心身のエネルギーを消耗する時期です。

＜休息期＞急性期の激しい症状が治まってくると、何となくけだるい、活発になれない時期がやって来ます。感情が変わりやすく不安定な時期。これは急性期に、心と体のエネルギーをたくさん使ってしまったことが原因と考えられます。

＜回復期＞治療が順調に進めば、無気力な状態から少しずつ抜け出し、少しずつ自立に向けて動き出す回復期に入ります。ただし、この時期には認知機能障害が現れることがあり、その後の生活上の障害や社会性の低下へとつながっていく場合があります。再発予防のために薬を忘れずに飲むことが大切です。

<https://matome.naver.jp/odai/2151506827373960301> 参照